



おおねにめ

発行 肝属郡大根占町役場

昭和56年10月号

№.345

町の人口(10月1日現在)

男 4,643

女 5,191

計 9,834

9月1日より16人増



老人スポーツ大会

町内の老人約四百人が参加して、秋空の下で大運動会、さわやかな汗を流して楽しい一日を過ごした。

町総合振興計画

S56年度～S64年度

活力とうるおいに満ちた町づくり

役場庁舎は58年度改築

また社会教育については、地区公民館を中心とする地域に密着した教育活動を進めるため、

宿利原、神川地区の集会施設の建設（五十八年度、五十九年度）、勤労青少年ホームの建設（五十九年度）などの施設を整備し、幼児から高齢者まで全ての世代が参加できる地域活動の場をもうける。それに伴う指導者の育成、各種団体を育成強化していく。

以上、町総合振興計画の主な点を紹介しましたが、住民参加の行政を進め、複雑多様化する住民の要望にこたえていくために、町財政の運営に当っては、長期的展望に立って計画的、高率的に運用し、諸事業を推進しなければなりません。

昭和五十八年度は、町制施行五十周年の記念事業として役場庁舎の改築が予定されています。財政ひっ迫の今日、これらの振興施策が計画的に完了するとは限りません。町財政運営の健全化に努め、町総合振興計画を進めてまいりますが、町民の皆さんの事業に対するご理解とご協力をよりしくお願いいたします。

児童扶養手当

児童数	現行の月額	56年8月からの月額
1人	29,300円	31,200円
2人	34,300円	36,200円
3人以上	1人につき2,000円加算	1人につき2,000円加算

特別児童扶養手当

障害程度	現行の月額	56年8月からの月額
1級	33,800円	36,000円
2級	22,500円	24,000円

父親と生計を同一にしていなか、又は父親が重度の廃疾状態にある場合に児童に支給されている児童扶養手当と、精神又は身体に重度の障害を有する児童に支給されている特別児童扶養手当の月額が昭和五十六年八月から改定され、次表のようになりました。

また十八歳未満の児童を三人以上教育している場合、義務教育終了前の第三子以降の児童を対象に支給されている児童手当も昭和五十六年十月分から児童一人につき月額六千五百円から七千円に（市町村民税所得割のない世帯）改定されます。なお、所得割のある世帯は従来どおり（月額五千円）です。

児童手当については同時に所得制限の限度額が引き下げられ、例えば本人、妻、子ども三人の場合昭和五十六年六月から所得二百八十六万円（収入四百三十三万七千五百円）です。

ところで従来は、児童扶養手当、特別児童扶養手当及び児童手当の受給資格者は「日本国籍を有する者」だけに限られていましたが、「難民の地区に関する条約等への加入に伴う出入国管理令その他関係法律の整備に関する法律」により、本手当関係の法律も改正され来年一月一日からは「外国人登録をしている者」も受給できるようになりました。

児童扶養手当が月額三万一千二百円、特別児童扶養手当、児童手当も増額

ハウス設置で生産拡大



第六回町議会定例会が九月二十四日招集され、一般会計補正予算など議案四件が原案通り可決されました。補正総額一億五千三百七十九万三千円で、歳入歳出予算の累計は二十四億三千九百七十万円となりました。

任期満了の教育委員会委員には、貴島新也氏（山ノ口）、真戸原光雄氏（大久保）が再選されました。

町行政運営の基本構想（総合振興計画）も原案通り可決され「活力とうるおいに満ちた町づくり」をめざし、向う九年間昭和五十六年度（六十四年度）における町の振興施策がスタートします。その内容の主な点を紹介します。

ハウスで生産拡大

※豊かな暮らしをささえる産業の振興

▽農業△

肝属南部地区国営総合農地

開発事業を柱に、台地畑作農業の振興に努め、めぐまれた自然条件を活用した生産性の高い農業経営を行うため、

- 経営規模の拡大
- 土地基盤の整備
- 後継者の育成

を基本的課題として、次の事業を主に計画した。

- (一)農林道、用排水路の整備
- (二)ハウスの設置で、園芸作物の生産拡大
- (三)農地開発事業として、農用地高度利用整備事業を進める。

その他工芸作物として、茶、大豆の奨励と諸施設（茶生葉洗浄施設、荒茶加工施設、大豆集荷施設、大豆選粒機、脱粒機）の整備等について昭和六十年代までに順次整備して行く。

生きがいを見いだす



▽漁業△

漁業の振興は、漁礁設置等で資源の培養、漁場づくりを進める。また、漁船泊地、荷揚げ場の整備を図る。

▽商工業△

商店街における駐車場の整備、通り会の育成強化を図り近代商店街の環境整備に努める。

老人センターを建設

※快適で生きがいのある町づくり

▽社会福祉△

地域ぐるみの福祉活動を盛

りあげることを中心に、社会福祉協議会の充実を図り、老人福祉センターを建設（五十七年度）。老人の生きがい対策健康増進のため共同活動、スポーツ活動を進める。

身障者福祉、児童福祉、母子福祉についても、諸制度の拡充、諸施設への入所等について指導助言を行い、住民一体となって福祉活動を進める。

地区公民館を建設

宿利原 五十八年度
神川 五十九年度

※豊かな人間性と創造性に富む人づくり

▽教育△

生涯教育が叫ばれる中で、心身ともに健康で豊かな人づくりに努力するため、

私立幼稚園の育成、学校施設、教育環境の整備をし、教育内容の充実を図り、教職員への積極的な参加を進める。

体育施設として、屋内運動場が神川中、池田中、大根占中の順で昭和六十年代までに建設される計画です。

（次ページ上段へつづく）

かぼちゃが大好き

こずえちゃん（七カ月）

生まれた時は二千八百三十グラム、現在八千グラム、「かぼちゃが大好き」のこずえちゃんは、何んでも良く食べるので元気にスクスク育っています。



元気です⑦



牛一筋の人生

川北 飯屋直次さん

（九十七歳）

「若い頃は、牛を飼い、馬喰をしていて、郡内はもちろんだ、遠くは大崎町あたりまで出かけ、買った牛を一晩が

りで引いて帰ったものです。」とおっしゃるこのおじいさん、元気のある、大きな声で話される姿に、昔の威勢のよいおじいさんが想像されました。

最近、体の調子が悪く家にいることが多いそうですが、話してみると、とても九十七歳を感じさせない元気なおじいさんです。

町内男性での最高年齢者です。体を大切に、ますます元気で、百歳を目ざして頑張っています。

戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

善意の話題

町社協へ

社会福祉事業に役立てて下さいと次の方々から、香典返しにかえ寄付がありました。厚くお礼申し上げます、故人のごめい福を祈ります。()は故人

高崎 弘(ツル)神之浜一
川越 辰己(タミ子) 大橋上
福岡 宇助(ノリ) 上之宇都
並松十繁子(忠) 栄町

錦江園へ

麓の英聖江会から 金一封
神川校区婦人会から 金一封
大根占校区婦人会から 金一封
その他、敬老の日には多くの方々からご好意を頂きました。厚くお礼申し上げます。

広報紙謝礼

尾張旭市在住の
園田正文さんから金一封
滋賀県在住の
鎌ヶ迫清一さんから金一封

やさしさを隣人に

昭和56年度共同募金運動
“赤い羽根”
始まる



今月は

町県民税

国民健康保険税

第三期分の納期です

兵庫県在住の
友金郁子さんから金一封
北九州市在住の
大山藤一郎さんから金一封
大阪市在住の
宮原勝宏さんから金一封
堺市在住の
中村幸一さんから金一封
大阪市在住の
長浜吉三さんから金一封
鹿児島市在住の
城下辰男さんから金一封
奈良県在住の
上鶴スエギクさんから金一封
根占町在住の
宮ヶ谷恭夫さんから金一封
横浜市在住の
長浜清光さんから金一封
伊集院町在住の
今村三男さんから金一封

すずしろの里へ

財部町民生委員協議会から

金一封